

# 泉大津市教育みらい構想

泉大津市教育委員会  
令和元年5月

第1章	構想の策定にあたって .....	1
	(1) 策定背景	
	(2) 構想の策定方針	
	(3) 構想の位置付け	
	(4) 泉大津市の教育がめざすもの	
	(5) 策定体制	
第2章	泉大津市における教育のこれまでの取組み .....	3
	(1) 就学前での取組み	
	(2) 学校教育での取組み	
	(3) 社会教育での取組み	
	(4) 就学前と小中高等学校との連携の取組み	
第3章	泉大津市の課題 .....	8
	(1) 学力の向上	(4) 就学前と小学校との連携
	(2) いじめ	(5) 地域とともにある学校
	(3) 不登校	(6) 公共施設の適正配置
第4章	小中一貫教育とコミュニティ・スクールに関する調査研究 .....	11
	(1) 意識調査	
	①調査の概要	
	②調査結果	
	③調査の考察	
	(2) 先進事例の調査	
	(3) 平成30年度 学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業	
	(4) コミュニティ・スクールの有効性について	
	(5) 小中一貫教育の有効性について	
第5章	泉大津市でめざすみらいの教育 .....	19
	(1) 地域とともにある学校をめざすこと	
	(2) 就学前と小中学校の連続性のもと0歳から15歳までの学びを保障する 計画的、系統的な一貫教育を推進すること	
	(3) 新しい学校像にふさわしい施設の検討	
	①施設形態の比較	
	②適切な施設形態の検討	
	③モデル校区での施設形態について	
	(4) 新しい学校像の実現への方向性	
	①就学前教育・保育と小学校教育との連携の全市拡大	
	②小中一貫教育の推進	
	③コミュニティ・スクールによる相互連携・相互支援・交流の推進	
	④モデル校区の小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進	
	⑤小中一貫校の施設形態の検討	
	⑥多様性を生かした施設形態の確保	
	⑦泉大津市公共施設適正配置基本計画への対応	

# 第1章 構想の策定にあたって

## (1) 策定背景

社会は、これまで経験したことのない速さで変化しており、将来の予測が困難な時代に入りつつある。このような時代、学校教育において子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働しながら課題を解決していく力を育成することが重要となっている。そのため知識伝達型教育から思考力・判断力・表現力などを育成する教育への質的な転換や、いじめ・不登校・虐待・貧困問題など、子どもたちを取り巻く様々な課題の解決に向け、子どもたち一人ひとりに応じた教育がより一層求められている。これら従来の学校のままでは立ち行かない状況に立ち向かうためには、地域とともにある学校づくりを推進し、社会が総がかりで子どもを育む必要がある。

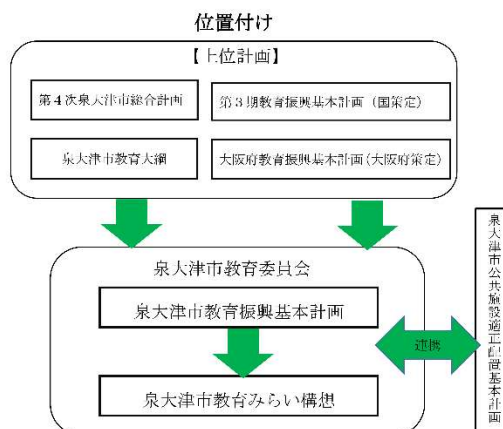
また、本市では老朽化した学校施設や社会教育施設の計画的な更新が求められており、市全体で公共施設の総量15%の削減、特に公共施設の50%以上を占める教育施設の削減への具体的な対応が求められている。そのため、人口減少と少子高齢化対策、新たな教育課題の解決やまちづくりの観点を含んだ先進的な取組みを可能とする教育施設への転換が必要である。

## (2) 構想の策定方針

「泉大津市教育みらい構想」は、一人の子どもが泉大津市で生まれ、育つ中でしっかりと学び、そして、二十歳を迎えた時どのような自立した人間となってほしいのか、また、子どもたちのアイデンティティの確立とともに地域への愛着が持てるような教育、自分が受けた教育を自らの子にも受けさせたいと思える教育について議論したことを踏まえて、20年先を見据えた構想として策定された。なお、本構想は、教育学や建築学など様々な領域の専門家である有識者が、現在考え得る最善策について議論したことを経て策定されたものであり、本市の今後の大きな方向性を示すものである。

## (3) 構想の位置付け

「泉大津市教育みらい構想」は、平成18年に改正された「教育基本法」がめざす新たな教育理念の実現を目的とし、国の「第3期教育振興基本計画」並びに「大阪府教育振興基本計画」を上位計画としている。あわせて、本市が策定した「第4次泉大津市総合計画」に示されている「つながりある学



びと育ちを大切にすまち」、「すべての世代が学びあい育ちあえるまち」などの教育に関する基本的方向性や、平成28年3月に泉大津市が教育方針を定める際の指針として策定した「泉大津市教育振興基本計画」に掲げる「つながりからはじまる学びの環」の基本理念に基づいて、本構想は策定された。

#### (4) 泉大津市の教育がめざすもの

泉大津市教育みらい構想は、泉大津市教育振興基本計画が示す次の3つの基本方針をめざすべき方向性とするものである。

● 「きょういく」できる環境をつくる

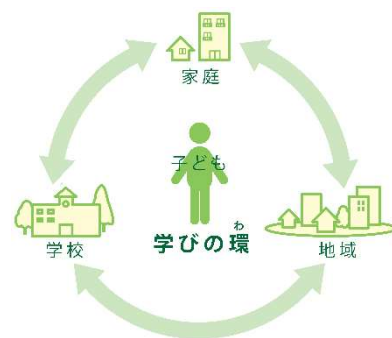
子どもたちは、自ら学び・考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決できる力を身につけていく必要がある。

● 「じりつ」できる人を育てる

すべての市民が、自ら課題探求に取り組み、判断し主体的に行動する。まちづくりの課題に取り組み、持続的な社会をつくる人を育てる。

● 「そうぞう」できる力を高める

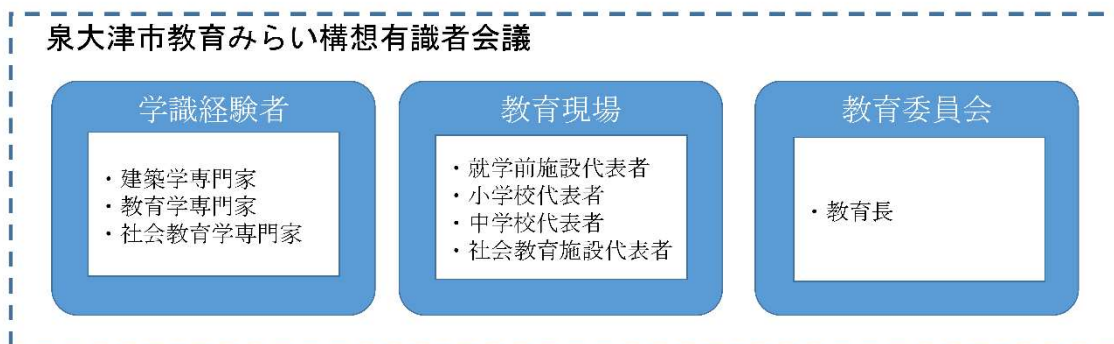
ふるさと泉大津を想い、自らの成長と発展をめざし、夢や希望をもって自由に発想する力を高める。豊かな歴史的・文化的資源を生かした学びを創り出し、生涯にわたって学びや楽しみを共有する地域学習社会を創造できる力を高める。



#### (5) 策定体制

本構想の策定にあたって、「泉大津市教育みらい構想有識者会議」を設置した。この会議は、教育に関わる知識や経験を有する関係者並びに就学前教育・保育、学校教育及び社会教育の現場など多様な立場にある委員の意見を踏まえた構想を作成するため設置されたものである。

#### 事業の策定体制図



## 第2章 泉大津市における教育のこれまでの取組み

### (1) 就学前での取組み

本市教育の特徴の一つが就学前教育・保育の取組みである。1小学校区に1公立幼稚園を整備し、昭和46年度から2年保育を、平成11年度から3年保育を開始した。また、長時間保育や長期休業中における預かり保育など多様な保護者ニーズにも積極的に対応してきた。

しかし、少子化が進む中、総園児数がピーク時の平成15年度1,437人、57クラスから、平成25年度は886人、44クラスまで減少した。これら子どもを取り巻く環境の変化、多様化する子育てニーズにできる限り対応するとともに、子どもが安全で安心して過ごすことができる充実した教育・保育環境の再構築をめざし、平成25年4月に幼保一体化検討委員会を設置した。その結果、幼稚園と保育所がこれまで担ってきた役割や実践内容を基本としつつ、それぞれの良さを生かしながら、就学前の子どもに対して発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供するために、既存の施設を再編した認定こども園の整備が進められた。

### (2) 学校教育での取組み

学校教育には、解決すべき様々な課題が累積しているが、それらの課題の中で本市においては、特にいじめ・不登校・学力向上等に係る取組みを進めてきた。

まず、いじめについては、教職員一人ひとりが抱え込まずに組織で対応することを大前提に、些細な事実から把握し、解消率100%をめざす取組みを推進してきた。そうした取組みによって認知件数は急増し、現在は、被害児童・生徒はもちろん加害児童・生徒への継続的な見守りも含めて取組みの充実を図っている。さらに、いじめの未然防止に向けて、児童・生徒の自己肯定感・自己有用感を育むための取組みも推進している。

不登校については、小学校から中学校への進学段階で大きく増加し、この間、出現率は高止まりの状況が続いており、国、大阪府の出現率を上回っている。そこで、平成29年度から月に3日以上欠席児童・生徒について学校から教育委員会への報告義務を課すなど、教職員の意識向上とともに早期発見・早期対応に向けた取組みも進めている。

学力向上については、小学校で中学校の教員が校区小学校の高学年を中心に行う専科指導や少人数・習熟度別指導、市単費の少人数指導教員の配置などを行ってきた。それに加えて、新学習指導要領に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を展開しているところである。

### (3) 社会教育での取組み

新学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」がキーワードの一つになるなど、社会教育の果たす役割がますます重要となっている。

本市では、平成25年度から、社会教育の体制強化を図るため、大学連携事業によって新たな知見の活用を図るとともに社会教育の専門職である社会教育主事の配置を推進してきた（平成30年度時点で5名）。

社会教育委員会議については、連携大学より社会教育、文化、スポーツの分野から3名の学識経験者と公募市民1名を加え、当該会議での議論の充実を図ってきた。

また、社会教育団体活動については、行政主導から市民協働としての活動への転換を図るとともに、各団体の自主運営化への支援を行った。

さらに、イベントの企画や運営に若者が参画する仕組みづくりや市民ボランティアによる学校図書館の地域開放事業並びに総合型地域スポーツクラブの設立など、市民と協働した取組みの展開を図ってきた。平成26年度からの3年間は「生涯学習フォーラム」を開催し、生涯学習推進計画の策定に向けた取組みを進めるとともに、これらの新たな社会教育活動の情報発信を行った。平成29年3月に、社会教育を中心とする行動計画である生涯学習推進計画〔学習成果を生かしたまちづくり〕を策定し、現在、本計画に記載されている施策について推進を図っている。

特に、読書活動の推進については、現図書館を泉大津駅前のアルザ泉大津に移転する準備を進めており、読書量日本一のまちづくりに向けた環境整備を整えているところである。

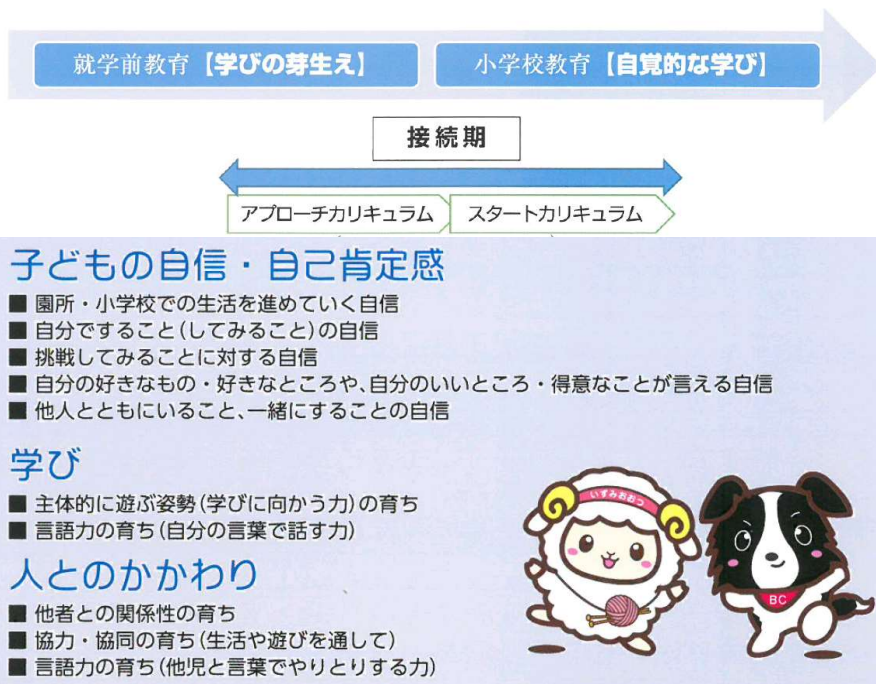
## (4) 就学前と小中高等学校との連携の取組み

就学前においては、平成26年度、市内幼稚園2園において、保育内容の充実のために、文部科学省調査研究事業を受託し、大学研究者とともに「接続期カリキュラム（アプローチカリキュラム並びにスタートカリキュラム）」の研究を推進した。小・中学校においては、学力向上をはじめとして、小中連携の必要性が重要視されてきたことを受け、平成24年11月に「小津中学校区小中連携推進協議会」を立ち上げた。そして、その年度末に、大阪府教育委員会が中学校から小学校への乗り入れ授業を推進したことを受け、平成25年度から当時の研修主任である数学科教員をはじめとした中学校教員を年度ごとに校区小学校に派遣した。その上で、平成25年度以降は、全中学校区で「小中連携推進協議会」を立ち上げ、乗り入れ授業の充実や生徒指導、学力向上をはじめ様々な切り口での小中学校合同担当者会を開催させるなど、各校において様々な取組みを行った。

また、中学校と高等学校との連携についても、本市から進学する生徒が多い近隣の府立高校4校、府立支援学校1校と、本市中学校3校とで、「泉大津市隣接中高連携推進協議会」を立ち上げ、相互の授業見学や合同研修、高校教員による中学生への出前授業、卒業生による高校紹介などの取組みを行ってきた。これらの取組みにより、教員の相互理解・資質向上とともに生徒が夢を持って自らの進路について主体的に考える力の育成を図っており、高校段階での中退防止においても一定の効果を示している。

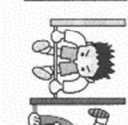
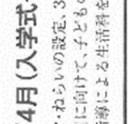
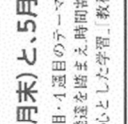
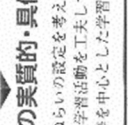
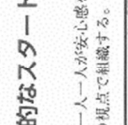
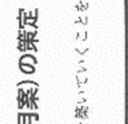
平成27年度には、文部科学省教育制度改革室室長補佐を2度にわたって本市に招聘し、管理職研修及び全体教員研修会を通して小中連携・一貫教育に係る有効性とその理解促進を図るなど、泉大津市教育振興基本計画の基本理念「つながりからはじまる学びの環」の実現に努めてきた。

## スタートカリキュラムで伸びる子ども!



# やってみると、こんないいこと！ 泉大津市スタートカリキュラム

		幼児期(年長)		小学1年生(4月～)		2年生に向けて	
<b>あ！分かるぞ</b> <b>自信</b> 自己肯定感 など <b>【自信】</b>	<b>園生活を進めていく自信</b> ○自信を持って1日の生活を送る ○時間や生活の流れの見直しを持つ ○いろいろなことに自信を持って取り組む ○自分のいいところ、友だちのいいところを知る 「すごいね！ すごいね！ すごいね！ すごいね！ すごいね！」	<b>園生活を送る自信</b> ○安心して、1日の生活を送る ○時間の経過を見通しを持って(やっ/やっ)になったら、… ○自分の持ち物がわかり、自分で取り回す ○先生や友だちに認められることで自信を持つ	<b>小学校生活を送る自信</b> ○安心して、1日の生活を送る ○幼稚園や保育所に近い活動を取り入れ、安心してできるようにします ○時間の経過を見通しを持って(やっ/やっ)になったら、… ○自分の持ち物がわかり、自分で取り回す ○先生や友だちに認められることで自信を持つ	<b>小学校生活を送る自信</b> ○安心して、1日の生活を送る ○幼稚園や保育所に近い活動を取り入れ、安心してできるようにします ○時間の経過を見通しを持って(やっ/やっ)になったら、… ○自分の持ち物がわかり、自分で取り回す ○先生や友だちに認められることで自信を持つ	<b>小学校生活を送る自信</b> ○安心して、1日の生活を送る ○幼稚園や保育所に近い活動を取り入れ、安心してできるようにします ○時間の経過を見通しを持って(やっ/やっ)になったら、… ○自分の持ち物がわかり、自分で取り回す ○先生や友だちに認められることで自信を持つ	<b>小学校生活を送る自信</b> ○安心して、1日の生活を送る ○幼稚園や保育所に近い活動を取り入れ、安心してできるようにします ○時間の経過を見通しを持って(やっ/やっ)になったら、… ○自分の持ち物がわかり、自分で取り回す ○先生や友だちに認められることで自信を持つ	<b>小学校生活を送る自信</b> ○安心して、1日の生活を送る ○幼稚園や保育所に近い活動を取り入れ、安心してできるようにします ○時間の経過を見通しを持って(やっ/やっ)になったら、… ○自分の持ち物がわかり、自分で取り回す ○先生や友だちに認められることで自信を持つ
	<b>好奇心</b> 探究心 など <b>【学び】</b>	<b>学びに向かう気持ちや興味の育ち</b> ○体を動かす楽しさを感じる ○自然におもしろい、その美しさや不思議さを感じる ○身近な物に興味を持ち、工夫して作ったりする ○友だちと一緒に自分たちで遊びを作り出していく ○試したり、工夫したり、比べたり、数えたりする 「知的好奇心 初発します」	<b>主体的に学ぶ意欲や姿勢</b> ○学校探検で学校の様子を(見/見)つける、不思議に思う、質問する、話す ○体験活動を楽しむ(やっ/やっ)調べてみたい、話したい、伝えたい！ 「話したい、伝えたい気持ち(国語科の学習)につながります 「話したい、伝えたい気持ちは図画工作科につながります」	<b>主体的に学ぶ意欲や姿勢</b> ○学校探検で学校の様子を(見/見)つける、不思議に思う、質問する、話す ○体験活動を楽しむ(やっ/やっ)調べてみたい、話したい、伝えたい！ 「話したい、伝えたい気持ち(国語科の学習)につながります 「話したい、伝えたい気持ちは図画工作科につながります」	<b>主体的に学ぶ意欲や姿勢</b> ○学校探検で学校の様子を(見/見)つける、不思議に思う、質問する、話す ○体験活動を楽しむ(やっ/やっ)調べてみたい、話したい、伝えたい！ 「話したい、伝えたい気持ち(国語科の学習)につながります 「話したい、伝えたい気持ちは図画工作科につながります」	<b>主体的に学ぶ意欲や姿勢</b> ○学校探検で学校の様子を(見/見)つける、不思議に思う、質問する、話す ○体験活動を楽しむ(やっ/やっ)調べてみたい、話したい、伝えたい！ 「話したい、伝えたい気持ち(国語科の学習)につながります 「話したい、伝えたい気持ちは図画工作科につながります」	<b>主体的に学ぶ意欲や姿勢</b> ○学校探検で学校の様子を(見/見)つける、不思議に思う、質問する、話す ○体験活動を楽しむ(やっ/やっ)調べてみたい、話したい、伝えたい！ 「話したい、伝えたい気持ち(国語科の学習)につながります 「話したい、伝えたい気持ちは図画工作科につながります」
<b>みんなと育つ</b> 協調性 社会性 柔軟性 など <b>【交流】</b>	<b>他者との関係性の育ち</b> ○友だちや先生にあいさつをする ○友だちと一緒に遊んだり、活動したりする ○相手を認め、自分も認めてもらうようにする 「こんな風に したらもっと 楽しそう！ じゃあいいかな！」	<b>他者との関係性の育ち(生活や遊びを通して)</b> ○友だちと話し合いつつ遊ぶ ○グループや班の中で、工夫したりアイデアを出し合う ○友だちの話を聞いて、相手の気持ちや考えをわかるようにする ○相手の気持ちを考え、自分の思いを伝える ○友だちと話し合いつつ遊ぶ 「次、何して遊ぶ？」	<b>他者との関係性の育ち(生活や遊びを通して)</b> ○友だちと話し合いつつ遊ぶ ○グループや班の中で、工夫したりアイデアを出し合う ○友だちの話を聞いて、相手の気持ちや考えをわかるようにする ○相手の気持ちを考え、自分の思いを伝える ○友だちと話し合いつつ遊ぶ 「次、何して遊ぶ？」	<b>他者との関係性の育ち(生活や遊びを通して)</b> ○友だちと話し合いつつ遊ぶ ○グループや班の中で、工夫したりアイデアを出し合う ○友だちの話を聞いて、相手の気持ちや考えをわかるようにする ○相手の気持ちを考え、自分の思いを伝える ○友だちと話し合いつつ遊ぶ 「次、何して遊ぶ？」	<b>他者との関係性の育ち(生活や遊びを通して)</b> ○友だちと話し合いつつ遊ぶ ○グループや班の中で、工夫したりアイデアを出し合う ○友だちの話を聞いて、相手の気持ちや考えをわかるようにする ○相手の気持ちを考え、自分の思いを伝える ○友だちと話し合いつつ遊ぶ 「次、何して遊ぶ？」	<b>他者との関係性の育ち(生活や遊びを通して)</b> ○友だちと話し合いつつ遊ぶ ○グループや班の中で、工夫したりアイデアを出し合う ○友だちの話を聞いて、相手の気持ちや考えをわかるようにする ○相手の気持ちを考え、自分の思いを伝える ○友だちと話し合いつつ遊ぶ 「次、何して遊ぶ？」	<b>他者との関係性の育ち(生活や遊びを通して)</b> ○友だちと話し合いつつ遊ぶ ○グループや班の中で、工夫したりアイデアを出し合う ○友だちの話を聞いて、相手の気持ちや考えをわかるようにする ○相手の気持ちを考え、自分の思いを伝える ○友だちと話し合いつつ遊ぶ 「次、何して遊ぶ？」
<b>みんなと育つ</b> 協調性 社会性 柔軟性 など <b>【交流】</b>	<b>他者との関係性の育ち(クラス集団・学級経営の視点)</b> ○友だちや先生にあいさつをする ○クラスの中で、人とのかわりを持ち、その中で自己を発揮する ○相手の考えを理解し、自分の思いも理解してもらえようように考えて行動する 「相を班の形にして話し合ったら、友だちとの距離がぐっと縮まります」	<b>他者との関係性の育ち(生活や学習を通して)</b> ○グループや班の中で、お互いを理解する ○グループや班の中で、アイデアや気づき、意見をやり取りする ○先生や友だちの話をしっかりと聞き ○友だちの話をしっかりと聞き、理解しようとする ○人の話を聞いて、さらに知りたがることを考える ○友だちとお互いに質問したり答えたりする 「言葉でやりとりする機会を たくさん作ります」	<b>他者との関係性の育ち(生活や学習を通して)</b> ○グループや班の中で、お互いを理解する ○グループや班の中で、アイデアや気づき、意見をやり取りする ○先生や友だちの話をしっかりと聞き ○友だちの話をしっかりと聞き、理解しようとする ○人の話を聞いて、さらに知りたがることを考える ○友だちとお互いに質問したり答えたりする 「言葉でやりとりする機会を たくさん作ります」	<b>他者との関係性の育ち(生活や学習を通して)</b> ○グループや班の中で、お互いを理解する ○グループや班の中で、アイデアや気づき、意見をやり取りする ○先生や友だちの話をしっかりと聞き ○友だちの話をしっかりと聞き、理解しようとする ○人の話を聞いて、さらに知りたがることを考える ○友だちとお互いに質問したり答えたりする 「言葉でやりとりする機会を たくさん作ります」	<b>他者との関係性の育ち(生活や学習を通して)</b> ○グループや班の中で、お互いを理解する ○グループや班の中で、アイデアや気づき、意見をやり取りする ○先生や友だちの話をしっかりと聞き ○友だちの話をしっかりと聞き、理解しようとする ○人の話を聞いて、さらに知りたがることを考える ○友だちとお互いに質問したり答えたりする 「言葉でやりとりする機会を たくさん作ります」	<b>他者との関係性の育ち(生活や学習を通して)</b> ○グループや班の中で、お互いを理解する ○グループや班の中で、アイデアや気づき、意見をやり取りする ○先生や友だちの話をしっかりと聞き ○友だちの話をしっかりと聞き、理解しようとする ○人の話を聞いて、さらに知りたがることを考える ○友だちとお互いに質問したり答えたりする 「言葉でやりとりする機会を たくさん作ります」	<b>他者との関係性の育ち(生活や学習を通して)</b> ○グループや班の中で、お互いを理解する ○グループや班の中で、アイデアや気づき、意見をやり取りする ○先生や友だちの話をしっかりと聞き ○友だちの話をしっかりと聞き、理解しようとする ○人の話を聞いて、さらに知りたがることを考える ○友だちとお互いに質問したり答えたりする 「言葉でやりとりする機会を たくさん作ります」



**「4月(入学式～月末)と、5月の美観的・具体的なスタートカリキュラム(月案)の策定**

○1～2週目のテーマ「ねらいの設定、3週目～4週目のテーマ「ねらいの設定」を考える  
 ○「安心」「成長」「自立」に向けて、子どもの発達を踏まえ時間割や学習活動を工夫して「一人一人が安心感を持ち、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした学習」  
 「合科的・関連的指導を中心とした学習」「教科書を中心とした学習」の視点で組織する。



## 一貫教育推進と社会教育のつながりに係る取組み

年度	就学前教育・保育と学校教育の取組み	社会教育の取組み
24	○小津中学校校区に「小中連携推進協議会」設置	
25	○全中学校校区に「小中連携推進協議会」設置 ○小津中学校校区で2小学校への乗り入れ授業（算数）開始 ○近隣府立高校4校、府立支援学校1校と市立全中学校で「泉大津市隣接中高連携推進協議会」設置 ○小中連携授業力向上研修会の開催 ▲これからの幼児教育と就学前教育の充実について 第一回「これからの幼児教育フォーラム」の開催	□行政主導から市民協働へ転換 ・各種団体の自主運営の支援 ・若者の参画／実行委員会形式によるイベントの企画や運営 □コーディネーター役として本来配置すべき社会教育主事の順次配置を開始
26	○ICT機器活用委員会等の開催 ○▲文部科学省調査研究事業受託：「アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの研究」 ▲初の幼保連携型くすのき認定こども園の開園（平成30年度で3園開園） ▲平成26・27年度の2年間をかけて、「学びの芽生え」をどう育むかについて、上條幼稚園と条東幼稚園で市研究事業を実施	□社会教育委員会議の充実（学識者・公衆委員の参画） □初の市民ボランティアによる学校図書室の地域開放（りぶれ EBISU） □3大学連携推進協議会設置（桃山学院大学、プール学院大学、大阪体育大学） ・生涯学習施設における地域課題の抽出とその解決に向けた取組みの支援 □新たな社会教育活動の情報発信のための「第一回生涯学習フォーラム」開催（地域と二人三脚で成長する「まなびの循環（わ）」）
27	○全中学校から全小学校への乗り入れ授業を展開 ○▲アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの教員向けリーフレット完成・配布 ○管理職研修と全体教員研修（小中一貫教育）開催 ▲第二回「これからの幼児教育フォーラム」の開催	□市展リニューアル □文化祭実行委員会の設置 □「第二回生涯学習フォーラム」の開催（「つながりからはじまる学びの環」）
28	○上條小学校でスタートカリキュラムの市研究指定 ○全中学校校区で小中学校の児童、生徒や教職員の交流の深化（小中学生合同清掃活動、部活動等体験授業、中学生の小学校訪問、中学校教員による理科実験公開授業や授業研究協議、合同教科会議、教職員スポーツ大会等	□市民ボランティアによる学校図書室の地域開放（ミント条東） □総合体育館の大規模改修 □「第三回生涯学習フォーラム」の開催（「生涯学習からはじまるまちづくり」） □生涯学習推進計画の策定
29	○「教育はまちづくり」の考えのもとで市長部局との連携強化 ○アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを上條小学校とかみじょう認定こども園でスタート ○「泉大津市教育みらい構想有識者会議」の開催 ・学校現場と教育委員会事務局合同で有識者とともに勉強会を開催（全3回開催）	□子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむ機会を提供する総合型地域スポーツクラブ（ozu スポ）の設立 □「読書量日本一」実現のため、子どもの読書環境の充実に向けた図書館と学校図書室の連携の検討開始
30	○「泉大津市教育みらい構想有識者会議」の設置 ・平成29年度の勉強会をさらに発展させ、市全体の教育のみらいとまちづくり構想の策定をめざし、検討を開始（全8回開催） ○平成30年度文部科学省「学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業」を受託・研究課題「コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校と地域社会の持続可能な連携・協働体制のモデル構築」	□放課後こども教室の充実（地域人材との連携） □和歌山大学との包括連携協定の締結 ・教職員の資質向上、学生ボランティア事業、教育課程の情報提供、生涯学習や教育上の調査研究を推進するため和歌山大学と締結 □コーディネーター役としての社会教育主事を5名配置 □市民ボランティアによる学校図書室の地域開放（ブックランド・あさひ）

- ：学校教育の取組み
- ▲：就学前教育・保育の取組み
- ：社会教育の取組み

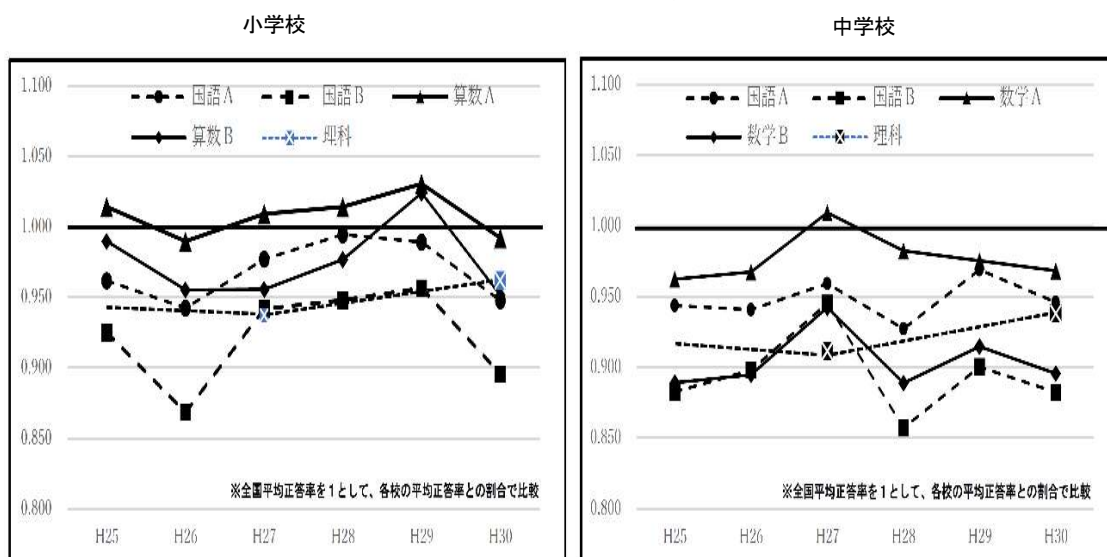
## 第3章 泉大津市の課題

### (1) 学力の向上：系統性のある学び

教員の授業改善への意識向上をはじめ、市内の小学校における中学校教員の乗り入れ授業（専科指導）の実施や少人数・習熟度別指導などの取組みを通して、全国学力・学習状況調査（小6）の結果が全国平均と同等まで上昇するなど、成果が現れている。その一方で、中学校については、依然として全国平均を下回っており、学校全体での授業改善に向けた取組みのさらなる充実が求められる。

また、小学校から中学校9年間を見通したカリキュラム開発をはじめとする系統的な学びに関する研究を進めるとともに、小・中学校教員の共通理解のもとで取組みを進めていく必要がある。

全国学力・学習状況調査結果

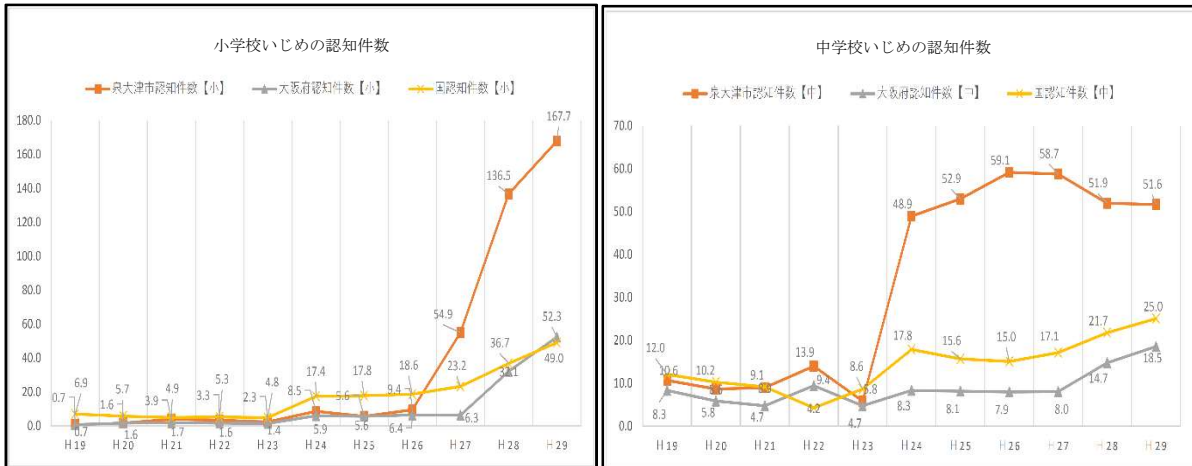


### (2) いじめ：いじめを見逃さない体制づくり

いじめの件数の呼称が「発生件数」から「認知件数」に改められ、いじめの定義についても大きく変わったことを受け、本市においても子どもの安全・安心を確保するためにも、軽微なものからいじめと「認知」し、その事案を「解消」すること（解消率100%）をめざして取組みを進めてきた。今後もいじめ事例の深刻化や再発の防止とともに、学校全体で情報を共有する仕組みづくりや小・中で一貫した生徒指導方針により、いじめの解消に向けた事例の見守り・引継ぎを含む組織体制の充実を図る必要がある。

また、学校生活を通して、子どもたちにいじめを許さない意識醸成や関係づくりを行っていくことも大変重要である。

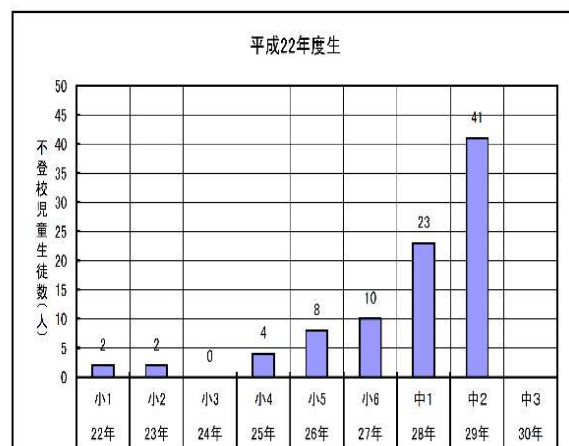
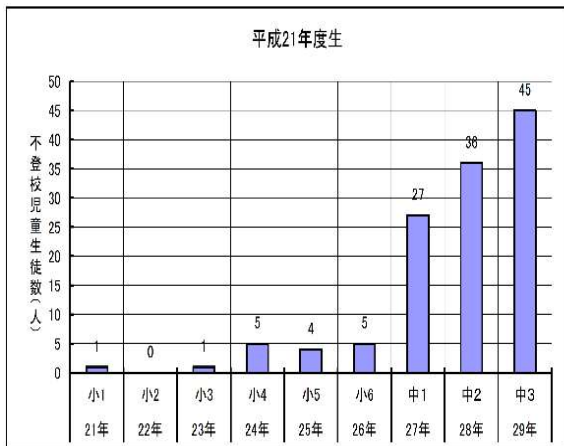
いじめの認知件数



### (3) 不登校：中1ギャップが顕著

小学校から中学校への進学段階で不登校の出現率が大きく増加し、この割合は国及び大阪府と比べても高い。その背景の1つとして、中1ギャップが考えられる。本市においても、「魅力ある学校づくり」のもとで居場所づくりや児童・生徒同士の絆づくりをめざした各種取組みを行ってきたが、なかなか結果に結びついていない現状がある。今後は、不登校者数について「新規数」と「継続数」に分けてとらえ直すとともに、「新規不登校を生まない取組み」を意識して行う必要がある。

不登校児童生徒の出現率と中1ギャップ



#### **（４）就学前と小学校との連携：取組みの全市拡大**

接続期カリキュラムについては、上條小学校区で試行的に実施された取組みから円滑な環境の移行の実現と小1プロブレムの解消といった具体的な成果が見られる。しかし、この成果を全市域に拡大し発展・定着させる点については、各校園における連携の度合いや取組みへの意識において格差が見受けられるのが現状である。「1年生ひろば」などの活動スペースの確保や教員免許を含めた制度上の課題解決も求められるが、まずは学校園全体で、接続期カリキュラムの有効性について共通認識するとともに、年間を通じた検証サイクルの実施が強く求められる。

#### **（５）地域とともにある学校：コミュニティ・スクールの推進**

平成29年度から設置が努力義務となったコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置する学校）の立ち上げ期においては、方向性の確認と具体的な仕組み、体制の確立が必要となる。そこで、本市において、これまで3中学校区における教育コミュニティ推進事業（すこやかネット）による取組みの充実を図ってきた経緯も踏まえ、これらの取組みを大切にしながら、コミュニティ・スクールによる学校と地域の連携強化を図り、地域とともにある学校づくり、地域住民が積極的に参加できる協働体制の構築をめざす必要がある。

#### **（６）公共施設の適正配置：15%の削減**

公共施設は、人口急増期に集中的に建設され、現在老朽化が著しい学校施設や社会教育施設の計画的な更新が課題であり、これからの新しい学校では、多目的スペースの設置や地域開放、地域利用をめざす必要がある。

また、市全体で公共施設の総量15%の削減、特に公共施設の50%以上を占める教育施設の削減へ向けた具体的な対策を考える必要がある。

## 第4章 小中一貫教育とコミュニティ・スクールに関する調査研究

### (1) 意識調査

#### ① 調査の概要

平成29年6月、本有識者会議委員の冨田前教育長は、兵庫教育大学教職大学院小西教授と諏訪准教授との共同研究としてアンケート調査を実施し、小中一貫教育とコミュニティ・スクールに対する学校関係者・保護者・地域住民（以下、「3主体」という。）の意識を調査した。

調査は、学校関係者として本市全小中学校の校長・教頭・主幹教諭33名、保護者として本市PTA協議会役員22名、地域住民として市内全自治会長77名を対象とした。

調査項目は、学校運営、学校支援、地域貢献から成る全15項目とし、回収率は、学校関係者33/33(100%)、保護者16/22(72.7%)、地域住民52/77(67.5%)だった。

#### 学校と地域に関する学校関係者・保護者・地域住民の意識：一元配置分散分析

領域	項目	学校関係者		保護者		地域住民		F検定	多重比較
		平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差		
学校運営	1. 教育方針・取組みを積極的に発信	<u>3.39</u>	0.61	<u>3.13</u>	0.74	<u>2.63</u>	1.06	**	学>自**
	2. 地域ニーズ・意見反映システム	<u>2.82</u>	0.77	2.46	0.88	2.17	1.00	*	学>自**
	3. 学校の教職員は親しみやすい	<u>2.97</u>	0.66	<u>3.47</u>	0.83	2.29	1.05	***	学>自**、P>自***
	4. 先生は良く頑張っている	<u>3.03</u>	0.54	<u>3.64</u>	0.50	<u>3.03</u>	0.74	**	P>学**、P>自**
	15. 小中一貫教育の推進	<u>3.14</u>	0.76	<u>2.83</u>	1.27	<u>2.95</u>	1.08		
学校支援	5. 地域人材を活用した授業の実施	2.38	0.87	<u>2.77</u>	0.73	<u>2.64</u>	0.78		
	6. 地域が登下校の見守りに積極的に関与	<u>3.36</u>	0.93	<u>2.93</u>	0.96	<u>3.40</u>	0.89		
	7. 学校の環境整備に関わってる	<u>2.79</u>	0.82	<u>2.50</u>	0.80	<u>2.62</u>	0.96		
	8. 地域等の協力で授業・教育が充実	<u>3.27</u>	0.72	<u>3.20</u>	0.86	<u>3.22</u>	0.72		
地域貢献	14. 地域ぐるみの教育支援は健全育成に効果的	<u>3.91</u>	0.29	<u>3.38</u>	0.81	<u>3.53</u>	0.77	*	学>P*、学>自*
	9. 学校の地域行事への協力	<u>2.94</u>	0.88	<u>2.71</u>	0.91	2.17	1.03	**	学>自**
	10. 地域と一緒に活動機会の有無	<u>3.03</u>	0.85	<u>2.79</u>	0.80	2.45	1.08	*	学>自*
	11. 地域はネット・地域行事へ積極的参加	<u>3.16</u>	0.72	2.36	0.67	2.45	0.98	**	学>P*、学>自**
	12. 学校に関わることで地域が活性化	<u>3.58</u>	0.56	<u>3.31</u>	0.79	<u>3.17</u>	0.96		
	13. 学校を良くすると地域もよくなる	<u>3.84</u>	0.37	<u>3.31</u>	0.87	<u>3.63</u>	0.63	*	学>P*

注1:各主体において25以上には下線を引いている。また、主体間において最も平均値の高いものを太字としている。なお、項目左の番号はアンケート用紙の番号である。  
注2:多重比較は、Tukey法である。  
注3:検定結果は、\*\*\*:p<0.01、\*\* :p<0.01、\* :p<0.05を意味する。選択肢は、「4 そう思う」～「1 そう思わない」の4段階

## ②調査結果

- 地域から学校への協力については、授業などの教育の充実につながることは認識しているが、実践面では、まだ十分に定着していないという認識がある。学校から地域への協力については、地域行事への積極的参加や地域ニーズの把握などが不十分との認識を持っている。
- 自治会長は学校に対し、より一層の情報発信と地域コミュニティや活動を活性化するための積極的な働きかけや刺激を期待している。
- 小中一貫教育推進の取組みとして「地域住民、保護者、学校関係者による推進協議会などの設置」、「コミュニティ・スクールの推進」という回答が最多であった。
- 3主体とも学校教育に肯定的な意識をもっており、特に「地域と学校が協力することで学校も地域も良くなる」と認識している。
- 学校関係者は、管理職研修や教員研修を繰り返し実施しているが、小中一貫教育、特にコミュニティ・スクールに関しては、態度が消極的であり、理解が不十分である。
- 従来の学校と地域の組織体制では連携が困難であるという認識がある。

## ③調査の考察

- 3主体の意識の差をみると、学校運営と地域貢献では学校関係者と地域住民との差が大きく、改善の余地が見られる。
- 地域住民も自治会関係の特定の住民以外はそれほど地域行事に参加できていない状況にあることから、学校から地域に対する、より一層の情報発信と学校関係者への地域行事への積極的な参加により、今後、多くの住民の参加を促す可能性が考えられる。
- 3主体とも互いに協力し合うことで学校教育のみならず地域全体が良くなるとの認識があることから、本市に相応しい小中一貫教育とコミュニティ・スクールの導入は、学校も地域もさらに良くなる可能性がある。
- しかし、小中一貫教育とコミュニティ・スクールについては、ほとんど理解が進んでおらず、教職員の能動的な関与と理解を進める意識改革などが求められる。
- 従来の学校と地域の組織体制では連携が困難であるという認識があることから、コミュニティ・スクールをはじめハード・ソフトの両面で地域連携型の学校づくりが求められる。

## (2) 先進事例の調査

小中一貫教育とコミュニティ・スクールは、成功例とともに失敗例も見られる。「そもそも何のために小中一貫教育をめざすのか、いま一つ明確でない取組み事例がかなり多い」といった指摘がなされることが多い。そのような中、先進事例（自治体、学校）では、小中一貫校もコミュニティ・スクールも、何のためにそのことに取り組むのかという明確な目的がその後の成果に結びついたものと推察される。すなわち、明確な目的や適切な方法の採用などによって、いじめや不登校に代表される中一ギャップ、9年間一貫したカリキュラムによる学力向上、社会に開かれた教育課程や教職員の意識改革、働き方改革に寄与する可能性が高いと言える。

### 小津中学校区学校運営協議会委員の視察レポート

平成31年1月28日、横浜市都筑区にある東山田中学校コミュニティハウスを視察しました。文部科学省コミュニティ・スクール推進係長 相田康弘氏より、文部科学省から出されている「コミュニティ・スクール2018」を用いて大変わかりやすくコミュニティ・スクールについて説明してくださいました。

相田氏は、コミュニティ・スクールはツール（道具）であって、学校・地域・保護者が話し合って共通の目的意識を持って話し合う所ですとも話されていました。そのような話の中で特に印象に残ったことは、課題の解決ばかりを優先するのではなく、将来にむけての話も大いにするべきであるというお話を伺いました。

東山田中学校コミュニティハウス竹原和泉館長がコミュニティ・スクールは即効性を求めるのではなく、漢方薬のようにジワジワ効いてくる方が良い、管理職の先生だけでなく、教員全てが参加するシステムの構築、継続していけるような仕組みの構築をしていき、その時も決して無理強いはしない事が大切でと言われました。

今回の視察で自分自身まだまだ勉強不足を感じると同時に、小津校区のコミュニティ・スクールに対して大きな可能性があると感じました。

(小津中学校区学校運営協議会副会長 河野氏)



小中一貫教育及びコミュニティ・スクールに関する先進地事例の概要

施設名	東京都M市小中一貫校	K大学附属小学校・幼稚園 幼少一貫教育校	大阪府I市小中一貫校	大阪府M市小中一貫校
調査日	平成28年9月29日	平成28年11月19日	平成29年8月29日	平成30年11月2日
主題	・小中一貫教育 ・コミュニティ・スクール	・幼小一貫教育	・小中一貫教育	・小中一貫教育 ・コミュニティ・スクール
概要	コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の取組み	幼少接続から幼小一体へ就学前の学びを小学校につなぐ取組み	施設一体型の新たな義務教育学校の取組み	大阪初の義務教育学校 施設一体型の小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取組み
視察内容	既存の小・中学校施設を活用したため、財政的負担は軽い。 従来から多くの教育ボランティアが活動しており、その流れの中で、中学校区単位での学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会）を設置した。各学校長から各学校の取組みが説明され承認される。後継者選出が課題であり、人事についての意見反映は難しい。	幼小接続期を含む3歳から11歳までの「発達の節目」を明らかにすることにより子どもの育ちを保障するとともに、幼稚園と小学校の教師同士の相互理解を促進するために9年間を一体としてとらえた教育課程の大綱「初等教育要領」の開発をめざしている。幼稚園から小学校に持ち上がるといった教員の人事交流も含めて、幼稚園における遊びと小学校の生活科が融合した新しい取組みが行われている。	I市では全中学校区を小中一貫校としている。平成29年4月ニュータウンの開発地域へ山間部の小中学校を統合し、施設一体型の新たな義務教育学校を開校した。子どもに関する成果として、特に中学生の自己有用感が高まり、中学生の振る舞いが変化し、立派さが目立つようになっていることがあげられており、教職員においても、互いの理解が自然に深くなっている。	施設一体型小中一貫校による空間的な多様性が生まれ、さらに異学年交流による人的な多様性により、単独では得られないヒト・モノ・コトの多様化の中で、子どもの人間性や社会性が育成されるなど、多様な教育内容を実現している。併せてコミュニティ・スクールによる9年間を通じた地域とのつながりは、地域で子どもを育む意識の醸成に寄与している。

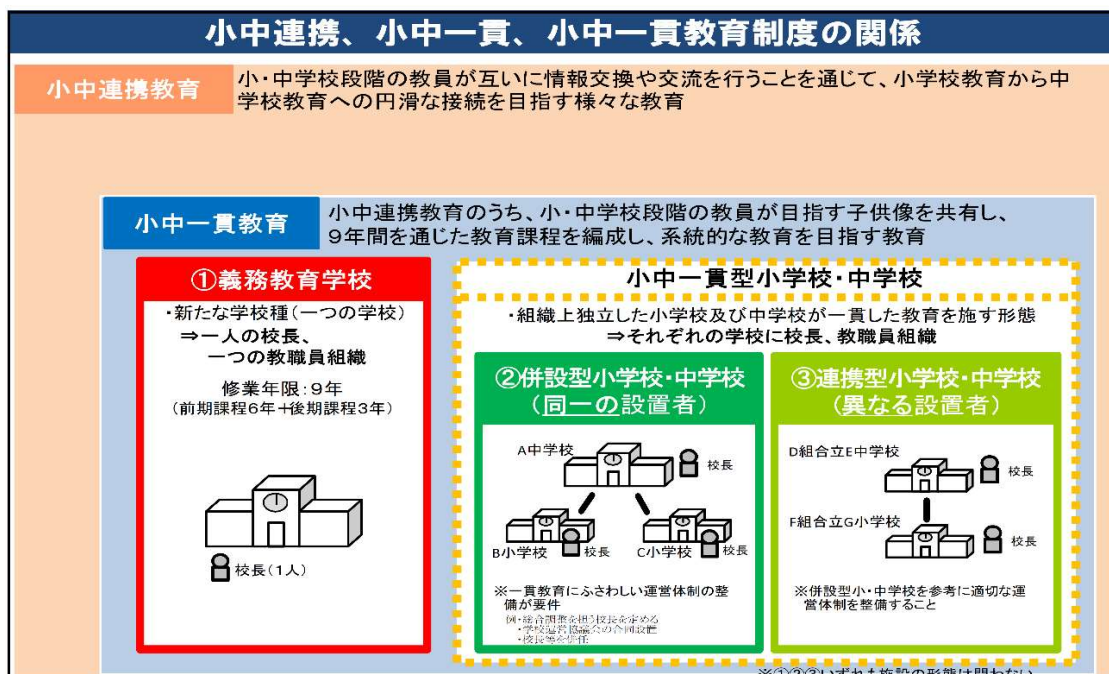
施設名	山口県H市中学校	岡山県T市小学校	神奈川県Y市中学校コミュニティ・ハウス
調査日	平成30年12月18日	平成31年1月21日	平成31年1月28日
主題	・コミュニティ・スクール	・コミュニティ・スクール	・コミュニティ・スクール
概要	「つながり日本一」をテーマに掲げ8年目を迎えたコミュニティ・スクールの取組み	過疎化による少子高齢化と児童生徒の減少に対応するため、コミュニティ・スクールを活用した学校を核とする地方創生への取組み	公設民営のコミュニティ・ハウスでの地域と学校を結ぶための多様な取組み
視察内容	学校とPTA、地域のつながりに加え、そこに卒業生も参画し、つながりの輪が広がっている。要因として、関わる人々が地域全体で児童生徒の育ちを支援しているという成果の実感が大事であり、このことでつながりがさらに広がっていると考えられる。	子どもはT市の宝の思いのもと、衰退する地域と児童生徒の減少への危機意識から、学校を核とし、まちの活力を取り戻すためのツールとして、コミュニティ・スクールを活用している。学校への支援はするが学校へは、何も要求しないという理念のもと、元行政職員や元校長などによる学校支援と地域支援の双方向の取組みが行われている。	コミュニティ・スクールは決して強要されるものではなく、学校・地域・保護者が共通の目的意識を持って話し合う場であり、そのためのツールである。最初から課題の解決や即効性を求めるものではなく、出来る範囲で続けた結果として、効果が現れてくるものである。以上のような考えのもと、地域への情報提供など、地域とともにある学校づくりに向けた情報共有がうまく行われている。



### (3) 平成30年度 学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業

前述の本市が実施した意識調査からも「地域と学校が協力することで学校も地域も良くなる。」ということに高い肯定的意識を有しており、学校運営協議会によるコミュニティ・スクールの実施に大きな可能性が感じられた。そのため、これまで導入をめざしてきた就学前教育・保育も含めた小中一貫教育に加え、コミュニティ・スクールをも導入したまちづくりの核となる新たな学校づくりをめざすことが有効であると判断し、平成30年度文部科学省「学校運営協議会の設置・拡充に向けた調査研究事業」に応募し、採択された。

調査研究の結果、先進校では小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取組みを同時あるいはどちらかを先行して取り組んでいることがわかってきた。そこで、本市では平成30年度内にコミュニティ・スクールを先行実施するため、まず学校運営協議会を立ち上げ、学校運営協議会の議論の場も活用しながら、小中一貫校さらには義務教育学校について検討を進めていくことが有効と判断した。なお、小中一貫教育もコミュニティ・スクールも同一モデル校区である小津中学校区で推進することとする。



#### (4) コミュニティ・スクールの有効性について

大阪府では、平成12年から市町村教育委員会と連携し、府内のすべての中学校区（政令市を除く。）で、「0歳から15歳までの子どもをおらが村の子どもたちとして地域で責任を持とう」とのスローガンのもと、「地域教育協議会」（すこやかネット）事業を開始した。さらに、平成20年度からは、「学校支援地域本部事業」が、平成23年度からは、「学校支援地域本部」「おおさか元気広場」「家庭教育支援」の3つの教育支援活動の中から市町村が選択して取り組む「教育コミュニティづくり推進事業」が展開されている。教育コミュニティとは、「教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループなどが共有し、課題解決に向けた協働的な取り組みを展開する共同体」を意味しており、これまで学校が背負い過ぎた様々な課題に対し家庭や地域も応分の役割を果たすという考え方に基づいている。

コミュニティ・スクールの設置は、初期の段階において、スクール・ガバナンス(※1)による学校の管理運営の改善が強調されるなど、「学校改善」の文脈で語られたこともあり進んでこなかったが、現在ではソーシャル・キャピタル(※2)の充実の視点からのコミュニティ・スクールが多く出てきたこと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、コミュニティ・スクールの設置が努力義務化されたことなどにより、コミュニティ・スクールの導入が全国的に進むことが推察される。

また、学校をプラットフォームとした様々な取り組みが推奨されている中、「教育コミュニティづくり」が学校を核としている点からも、これまで培ってきたものを基盤として、本市においてもコミュニティ・スクールを導入することが有効であると考えられる。その上、学校運営協議会において、地域住民が学校の課題を共通認識し、協働して取り組む体制を整備することにより、今より主体的なかかわりが得られるなど、学校を核とした地域全体の活性化が大いに期待される。

(※1) スクール・ガバナンス: 「学校運営課程に保護者・地域住民などの多様なステイク・ホルダーが参画し、学校との相互協力を図りながら学校改善のアイデアの創出に努め、モニタリングと評価を通して自律的学校経営をめざす考え方」

(※2) ソーシャル・キャピタル: 「社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを表す概念。抽象的な概念で、定義も様々だが、ソーシャル・キャピタルが蓄積された社会では、相互の信頼や協力が得られるため、他人への警戒が少なく、治安・経済・教育・健康・幸福感などに良い影響があり、社会の効率性が高まるとされる。直訳すると社会資本だが、インフラを意味する「社会資本」とは異なる。」

## コミュニティ・スクールの主な3つの機能 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6】

### ▶▶ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する

学校運営協議会は、校長の作成する「学校運営の基本方針の承認」を通じて、**育てたい子供像や目指す学校像等に関する学校運営のビジョンを共有**します。保護者や地域住民等の意向を当該方針に反映させることで、地域住民等が校長とともに学校運営に責任を負っているという自覚と意識が高まるとともに、学校運営の最終責任者である校長を支え、学校を応援することができます。

ビジョンを共有するにあたっては、一方が伺いをたて、一方がそれを了承するという関係ではなく、**学校と協議会が対等な立場に立ち、お互いに当事者意識を持って、目指すところを共有し、協働へとつなげていくことが重要**です。

校長は、承認された学校運営の基本方針に沿い、その権限と責任において教育課程の編成等の具体的な学校運営を行うこととなります。



### ▶▶ 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる

学校運営協議会は、**広く地域住民等の意見を反映させる**観点から、校長が作成する基本方針の承認にとどまらず、当該学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して主体的に意見を申し出ることができます。委員からは、子供たちの教育や学校運営の当事者としての意見が得られ、学校だけでは気づくことができなかった学校の魅力や課題を共有することができます。

学校運営協議会が教育委員会や校長に対して意見を述べるときは、個人の意見がそのまま尊重されるのではなく、保護者や地域住民等の代表による**合議体としての意見を述べる**こととなります。



### ▶▶ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

学校運営協議会は、**学校の課題解決や教育活動の充実のために校内体制の整備充実を図る**観点から、教職員の採用その他の任用に関する事項について、直接、任命権者に対して意見を述べるすることができます。学校運営の基本方針を踏まえ、学校と学校運営協議会が**実現しようとする教育目標等に合った教職員の配置を求め**るための重要な機能です。

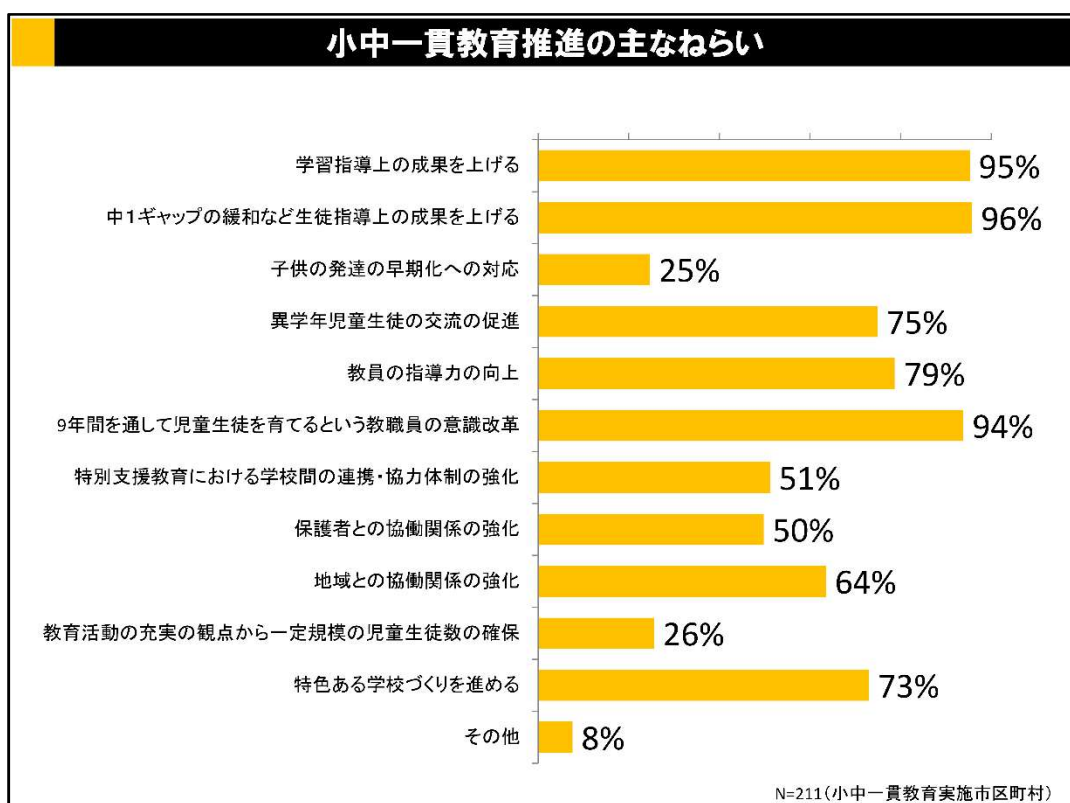
**任命権者（都道府県・政令市）は域内の実情を踏まえつつ、学校運営協議会からの意見を尊重するよう努める**ことが求められますが、任命権者の任命権の行使そのものを拘束するものではありません。

また、校長の意見具申権そのものに変更が生じるものではありません。（→ P7：Q&A）



## (5) 小中一貫教育の有効性について

平成26年の文部科学省による小中一貫教育を実施している全国の自治体及び公立小中学校を対象とした調査（以下、「実態調査」という）によれば、「中一ギャップの緩和など生徒指導上の成果」「学習指導上の成果」「9年間を通して児童生徒を育てるといふ教職員の意識改革」の3項目について、「小中一貫教育推進のねらいとしている。」との回答が自治体及び実施校ともに90%を超えている。このことから、小中一貫教育の導入は本市における先述した諸課題を解決するための効果的手段になると考えており、本市の特性・状況を鑑みた上での小中一貫教育の制度化を構想・推進することによって、その有効性が期待される。



文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査」より

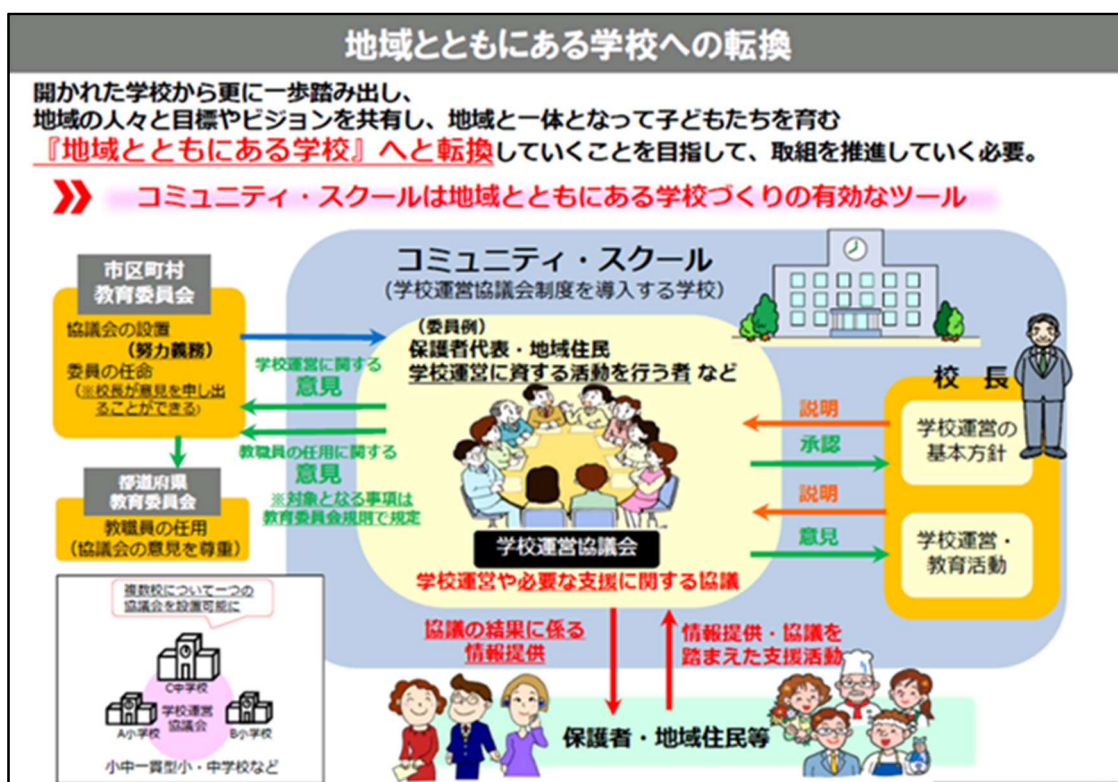
## 第5章 泉大津市でめざすみらいの教育

### (1) 地域とともにある学校をめざすこと

子どもたちを取り巻く環境や子育て・教育の課題は複雑化・多様化しており、本市においても、学校が単独で改善・解決できる範疇を超えたものが多くなっている現状がある。子どもたちの健全な育成を図るとともに、学校が様々な課題に直面しながらも安定した学校運営を円滑に行っていくには、学校と地域が課題と目標を共有し、両者が密接に連携することが何よりも効果的であると考えます。

本市においてコミュニティ・スクールを導入することにより、地域住民が教育課題の解決に向けて、学校とともに取り組むという意識の向上が見込まれる。このことは、学校教育活動全般における協力体制が得られるということよりも、何より地域住民が主体的・積極的に学校支援に関わることができる点が高い。

これまで、ともすれば学校からの発信を待つなど、受け身だった地域住民が「学校支援のために自分たちは何ができるのか」を自ら積極的に考えるようになることは、地域住民のやりがいや自己有用感の向上につながるものと考えられる。



文部科学省 HP「コミュニティ・スクール」より

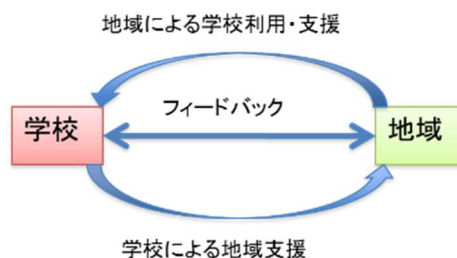
また、地域住民が主体的に学校へ働きかける存在に変わること、学校並びに教職員の負担感は大幅に軽減され、教員は子どもたちの授業並びにかかわりに注力することができる。

その上、9年間を通じた小中一貫教育を推進することにより、地域ぐるみで子どもたちの学びを支える環境整備への意識がより一層強固となり、地域力の向上とともに地域の活性化にもつながる。

このような学校と地域の連携・協働に育まれた子どもたちは、地域に愛着を覚え、地域のために貢献しようとする大人への成長が期待できる。その地域の核としての学校は、就学前教育・保育と社会教育との連携を視野に入れることによって、さらなる可能性が広がるものとする。

### 学校活動とコミュニティ活動の連関

1. 学校施設を活用したコミュニティ活動
  - ①運動系・学習系・娯楽系活動
  - ②地域交流活動：世代間交流、地域団体の活動
  - ③福祉活動：ふれあいデイサービス
2. 学校活動を地域が支援することが結果的にコミュニティづくりにつながる
  - ①学習活動に対する地域の支援：ヒト（技術、知識）・材料・場の提供
  - ②学校行事・活動への参加や支援：クラブ活動・運動会・発表会
  - ③「親父の会」
3. 学校がコミュニティ活動を支援
  - ①伝統文化の継承：芸能の継承
  - ②地域資源の保全・継承：
  - ③地域行事への参加・運営・支援：祭り
  - ④高齢者福祉：高齢者との交流活動



## (2) 就学前と小中学校の連続性のもと0歳から15歳までの学びを保障する計画的、系統的な一貫教育を推進すること

国の実態調査によると、小中一貫教育に取り組む学校のうち就学前と小学校の接続を見通した教育課程の編成・実施に至っていない例が全体の9割を占める。このような就学前教育・保育との一貫性の推進に関する課題がある中で、本市はこれまで就学前教育・保育と小学校教育との連携・接続に力を入れて、継続的な取組みを展開してきた。

新幼稚園教育要領・新保育所保育指針並びに新幼保連携型認定こども園・保育要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が共通して示されている。就学前教育・保育で育んだ「学びの芽生え」をいかにスムーズに小学校が学校教育の中に引継ぎ、さらに資質・能力の育成につなげていくか、が求められており、本市の小中一貫教育に就学前教育・保育との連携を視野に入れることは、これまで研究してきた接続期カリキュラムの真価を結実させる場を設けることであり、子どもたちの資質・能力の育成に大きく寄与すると考える。

また、施設面の充実にともない、内容や時期によっては5歳児の指導の場を主として小学校に設けることも可能になるなど、接続期カリキュラム（特にアプローチカリキュラム）の実践をより自然な形で展開できる可能性がある。幼小一体に関しては、任命権者の違いなど解消しなければならない制度的な問題はあるが、人事交流が大変有効であるとの見解も示されており、さらなる発展に向け、運営体制について研究を続けていく必要がある。

小中一貫教育については、「各教科・領域における9年間の計画的・系統的な学び」を実現することが何よりも重要である。平成25年度より全中学校区に設置した「小中連携推進協議会」のもとで進められてきた小・中学校教員の交流を基盤として、新学習指導要領に示された「子どもの資質・能力の育成」に向けて、めざす子どもたちの姿を小・中学校教員が共通の目標として取り組むことはとても意味のあることであり、もたらされる効果は大きいと考える。

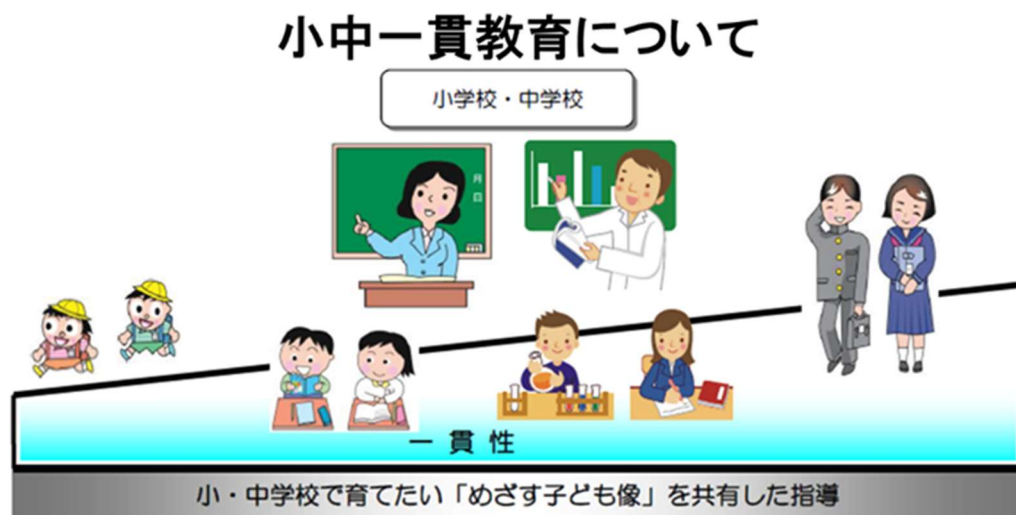
本市の小中一貫校については、開始段階では施設分離型であることが予想されるが、施設一体型の小中一貫校においては、そこを拠点として教職員の相互理解や様々な取組みが飛躍的に進むとされている。このような実績が施設一体型の小中一貫校に見られるという点を踏まえながら、学校施設の更新時期が迫っているこの機会に施設一体型の良さも視野に入れた検討が必要であると考える。

小中一貫教育を推進する中で、「めざす子ども像」を中学校区で共有し、教育課程や支援体制を含む日々の授業につながる「グランド・デザイン（学校スクールプラン）」を構築していくことは、新学習指導要領において示されたカリキュラム・マネジメントを実施することにもつながり、全教職員の共通認識を促進するものとなる。

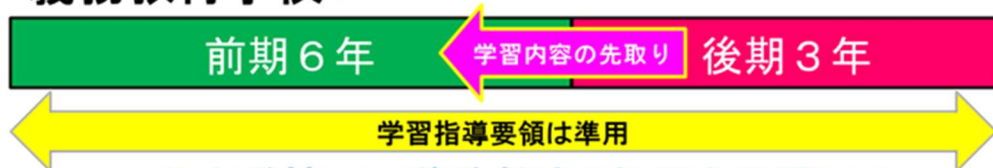
また、教職員が「小学校」「中学校」という区別した意識ではなく、「小中9年間」というまとまりで子どもの教育に携わるという意識に変わることによって、より連続かつ充実した教育環境の整備につながると考えられる。

児童・生徒においても、義務教育終了段階の「先輩の姿」を普段の生活や行事において見ることができる点、異学年交流を活発に行うことによって、下級生の安心感や上級生の自己有用感の醸成に寄与できる点、9年間の連続した学びの中で「中1ギャップ」の解消が見込まれる点など、考えられる効果は大きい。

こうした小中一貫教育の取組みを、モデル校区での成果と課題を踏まえて、将来的には全市域に小中一貫校を拡充していくべきと考える。さらに、就学前施設と連携した取組みによって「小1プロブレム」の解消も見込まれることも含め、0歳から15歳までの発達段階に応じたきめ細かな学習と活動機会の提供並びに15年間の切れ目ない学びを実現することは、今求められている教育の体現につながるものであり、より一層の充実に向けて取組みを推進する必要がある。



### ✎ 義務教育学校 ✎



● 中学校区で義務教育9年間を見通して



### (3) 新しい学校像にふさわしい施設の検討

#### ①施設形態の比較

##### ● 前提となる条件

- ・学校規模が大き過ぎると一貫校としての運営よりも小・中学校、各々の運営に偏ってしまうので、小中の連携が難しくなる。そのため学校規模は標準規模（学年あたり2～3クラス）以下が望ましい。
- ・一貫校の規模に応じた敷地が必要である。
- ・現状の各学校規模での、統廃合は、メリットよりもデメリットを引き起こす可能性が高い。また、地域拠点としての学校づくりのためにも現時点では、小学校の統廃合は考えない。
- ・コミュニティ・スクールを推進するためにも安定した学校と地域の関係を継続することが必要である。
- ・小中学校間の活動の連携を高めるための学校施設について、施設形態として、先進事例などから8パターンを抽出し、それぞれの特性について比較検討を行った。施設形態の8パターンの比較は下表のとおりである。

先行事例より施設形態を抽出

分類	施設分離 I型	施設分離 II型	施設分離III型	一体型 +分離型	施設一体 I型	施設一体 II型	施設一体 III型	施設一体 IV型
内	分離型の小 中一貫校	学舎共用ネ ットワーク	幼低校と中高 学年一貫校	一部の小学 校のみ一体	小学校区単 位の小中一 貫校	適正規模断 行型	中学校区 統廃合型	School in A school 型
容	既存施設の 活用、一部 交流共用ス ペース	学年、理 系、文系、 芸術系等特 徴ある校舎 を全校共 用。	0歳から小4の 幼低校、中学 校と5、6年の 中高学年校	1小1中の 一体型と他 校の分離設	中学校を小 中学校区に合 わせて分割 し、小学校 と一体化。	全小・中学 校区を効率 優先で6校 の小中一貫 校に再編統 合。	中学校区を 尊重し、3 校の小中一 貫校に再 編。	中学校区で 全校独自性 を保持しつ つ一か所に 集める
容易さ・ 成果	×	▲	△	△	○	○	○	○
適正規模	△	△	▲	▲	○	○	×	×
敷地校舎 面積	○	○	△	△	○	○	×	×
再編等手 続き	○	○	○	○	△	▲	×	×
配置バラ ンス	○	○	○	△	○	○	×	×
公共施設 再編寄与	×	×	×	△	△	○	○	○

- ：良い
- △：やや良い
- ▲：ふつう
- ×：悪い

## ②適切な施設形態の検討

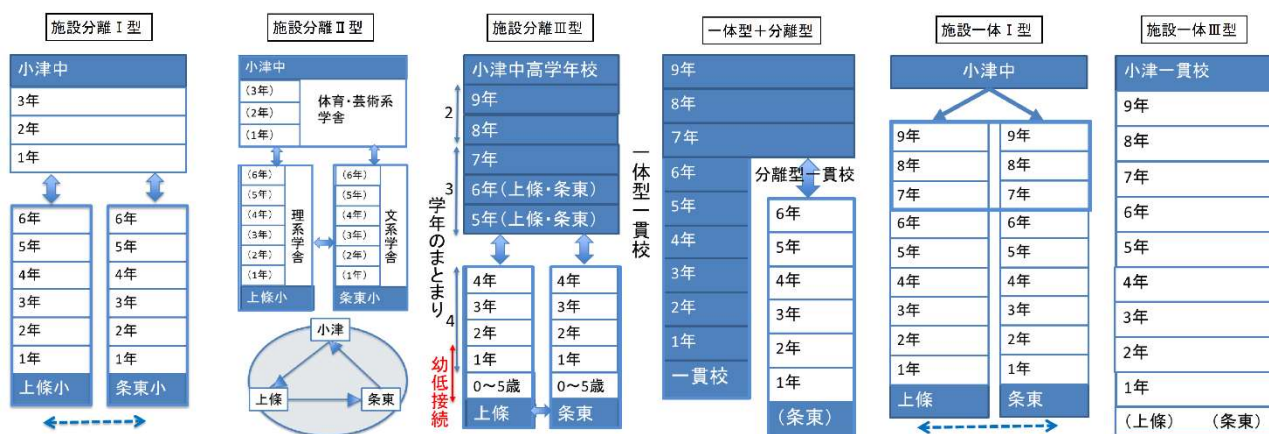
施設形態の分類として、「施設一体型」「隣接型」「施設分離型」のうち、「施設一体型」が小中学校間の活動の連携など様々な面で最も効果が高いと考えられる。

地域拠点としての学校、コミュニティ・スクールとの整合性、校区再編の困難さなどから、施設一体Ⅱ型と施設一体Ⅳ型は、施設形態の候補から外し、抽出したものが下図の6つである。

本市の中学校区における小中一貫校の施設形態の候補として「一体型＋分離型」、「施設一体Ⅰ型」、「施設一体Ⅲ型」の3つが考えられる。

今後、3中学校区それぞれの児童・生徒数の減少、中学校区でのまとめりなど、その中学校区ごとの特色に応じた施設形態を地域とともに検討する必要がある。

### 施設形態の候補



### ③モデル校区での施設形態について

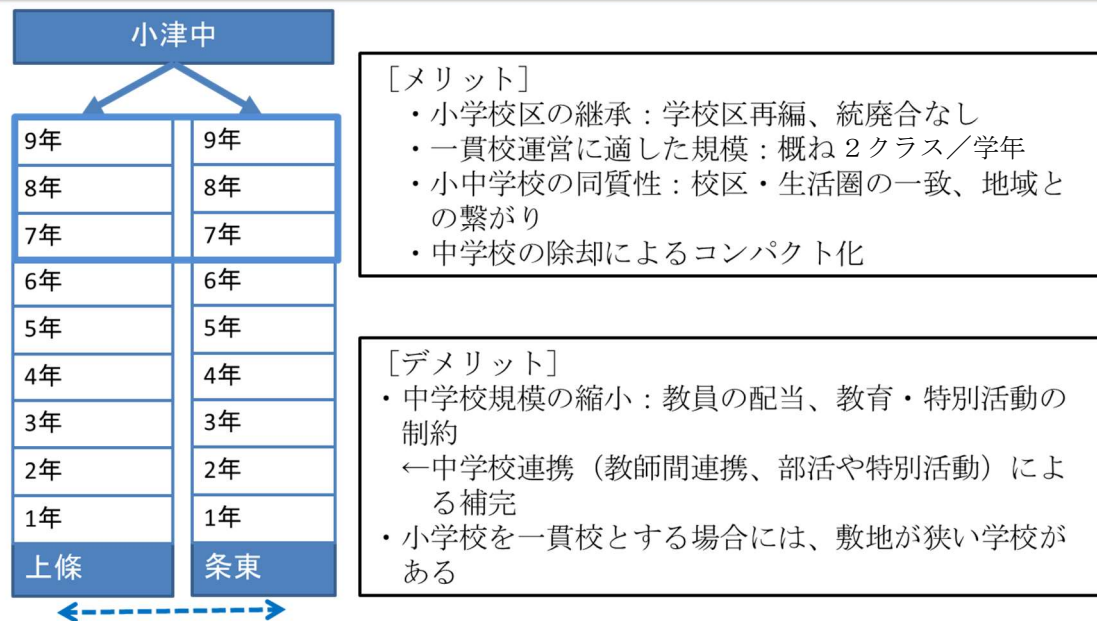
小津中学校区は、2つの小学校が校区を等分する形で配置されているため、現小学校区を単位とし、中学校を分離し積み上げる「施設一体I型」のパターンが小津中学校区の施設形態として一番適していると考えられる。

小学校区単位に設置することで、地域とともにある学校をめざすコミュニティ・スクールとの親和性も感じられ、極めて効果が高いものと考えられる。

また、公共施設の老朽化に対し、一定規模で既に耐震化もできている学校という施設が、各地域に残るため発災時の地域防災拠点としての効果が期待できる。

さらに学校施設は一つひとつが少しずつ大きくなるが中学校を削減することで、財政的効果も見込める。

施設一体I型：小学校区に合わせて中学校区を再編し、小学校と一体化／小学校区型



## (4) 新しい学校像の実現への方向性

### ① 就学前教育・保育と小学校教育との連携の全市拡大

就学前教育・保育と小学校教育との連携プログラムを全市的に実施するため、接続期カリキュラムをさらに発展・充実させ、特に小学校において運営や組織体制の充実と安定による質的向上を図る。

(具体的な取組み)

- ・就学前教育・保育の学びの活動が安定的に確保された小学校での居場所づくり
- ・全市拡大に向けての組織的・持続的な仕組みづくり

### ② 小中一貫教育の推進

小中学校間のスムーズな連携や一体性・連続性を確保する小中一貫教育を全市的に展開するため、カリキュラムの開発・評価・改善や指導方法の開発、教員の専門性の向上を図る。また、指導方法の質的向上に向け、学校間での横断的な研究組織・体制を構築し、連携・情報交換を進める。

(具体的な取組み)

- ・9年間の一貫した組織体制とカリキュラムの構築
- ・学校間の横断的な連携の仕組みづくり
- ・全ての教員の専門性向上にむけた研修のさらなる充実と意識の醸成

### ③ コミュニティ・スクールによる相互連携・相互支援・交流の推進

コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置した学校)による学校と地域の活動の活性化に向けた相互連携・相互支援・交流を推進するため、学校運営協議会を中心に学校と地域が目標を共有するとともに、両者の活動拠点となるよう学校教育の場と社会教育の場の融合を図る。

(具体的な取組み)

- ・地域協働による学校支援と地域貢献の仕組みづくりと組織づくり
- ・地域連携を視野に入れたカリキュラムによる「共育」の場づくり

#### ④モデル校区の小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進

第一段階として、小津中学校区（上條小学校、条東小学校、小津中学校）をモデル校区として、小中一貫教育とコミュニティ・スクールの推進する。

（具体的な取組み）

- ・ 2020年度より小津中学校区で分離型の小中一貫教育の実施をめざす
- ・ 小中一貫カリキュラムづくりを推進するためのコーディネーターの配置
- ・ コミュニティ・スクールの効果的実践と地域への情報の発信

#### ⑤小中一貫校の施設形態の検討

小中一貫校化を進めるにあたり、敷地・校舎面積、施設の老朽度、通学の利便性、中学校区でのまとまり、就学前施設との位置関係、施設一体型など各校区に適した施設形態や配置について、学校運営協議会の場を中心に協議を行うなど、地域協働により小中一貫校への転換をめざす。

（具体的な取組み）

- ・ モデル校区を基本にして、より適切な施設形態について学校運営協議会で検討をはじめ
- ・ 地域協働による小中一貫校の計画方針・方向性の検討

#### ⑥多様性を生かした施設形態の確保

多様な学習活動に対応するよう就学前施設と学校教育施設の融合、学社融合（学校教育施設と社会教育施設の複合化）の検討を進める。

（具体的な取組み）

- ・ 施設全体を学びの場とする「ユビキタス（いつでも・どこでも）」な取組みを可能とする活動空間の確保

#### ⑦泉大津市公共施設適正配置基本計画への対応

泉大津市公共施設適正配置基本計画との整合性を図りながら、教育施設の総量削減に資する教育施設の再配置、施設の複合化を検討する。

（具体的な取組み）

- ・ 現段階では、小学校の統廃合は考えず、将来的な児童・生徒数の減少や変動への対応を検討する
- ・ 中学校を小学校へ分離統合するうえでの課題の検討

## 資料

### 参考文献

- ・池田廣司・静屋智（2016）「萩市におけるコミュニティ・スクール構想—『やまぐち型地域連携教育推進事業』の取組を通じて—」山口大学教育学部附属教育実践総合センター—研究紀要、第41号、pp.132-136
- ・大林正史（2016）「コミュニティ・スクールの指定によるソーシャル・キャピタルの形成」露口健司編『ソーシャル・キャピタルと教育』ミネルヴァ書房、pp.123-139
- ・貝ノ瀬滋（2010）『小・中一貫 コミュニティ・スクールのつくりかた』ポプラ社
- ・呉市教育委員会（2011）『小中一貫教育のマネジメント』ぎょうせい
- ・神戸大学附属幼稚園・附属小学校（2016）『「幼小接続」から「幼小一体」へ』幼稚園研究紀要37・小学校研究紀要4
- ・国立教育政策研究所（2016）『小中一貫[事例編]』東洋館出版社
- ・佐藤晴雄（2016）『コミュニティ・スクール～地域とともにある学校づくりの実現のために』エイデル出版社
- ・佐藤晴雄（2017）『コミュニティ・スクールの成果と展望』ミネルヴァ書房
- ・高橋興（2014）『小中一貫教育の新たな展開』ぎょうせい
- ・野口克海他編（2004）『地方発の教育改革』三晃書房
- ・無藤隆（2013）『幼児教育のデザイン』東京大学出版会
- ・文部科学省（2015）『小中一貫教育についての実態調査の結果』
- ・文部科学省小中一貫教育制度研究会編（2016）『Q&A 小中一貫教育』ぎょうせい
- ・『大辞泉』
- ・文部科学省 HP『コミュニティ・スクール』
- ・2015 文部科学省『小中一貫教育などについての実態調査の結果』

平成30年11月1日時点

### 泉大津市教育みらい構想有識者会議委員名簿

氏名	所属等	氏名	所属等
岡崎 裕	和歌山大学大学院教育学研究科	新谷 孝美	かみじょう認定こども園
小西 哲也	兵庫教育大学大学院教育研究科	小川 隆夫	泉大津市立旭小学校
横山 俊祐	大阪市立大学大学院工学研究科	佐寫 重司	泉大津市立誠風中学校
森 久佳	大阪市立大学大学院文学研究科	向井 説行	泉大津市立小津中学校
富田 明德	泉大津市教育委員会	佐嶋 博	泉大津市立北公民館



**泉大津市教育みらい構想 2019年度～2039年度**

発行：泉大津市教育委員会

編集：泉大津市教育委員会事務局

〒595-8686 泉大津市東雲町 9-12

TEL：0725-33-1131 FAX：0725-33-0670

ホームページ <http://www.city.izumiotsu.lg.jp/>

